



評 定 書 (工法等)

申込者 東京鉄鋼株式会社 代表取締役社長 吉原 每文 様

件 名 鉄筋コンクリート造梁・柱に用いる高強度せん断補強筋「パワーリング785」

令和2年12月15日付けで評定の申し込みのあった本件については、当財団コンクリート構造評定委員会（委員長：林静雄）において審査の結果、評定申込事項に係る技術的基準に照らし妥当なものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和8年3月30日までとします。

令和3年3月17日



記

1. 評定申込事項

鉄筋コンクリート造建築物のはり及び柱に用いる高強度せん断補強筋「パワーリング785」の設計施工指針に関する一般評定

2. 評定の区分 更新

3. 変更内容

- 1) 準拠規基準等を最新版に変更
 - ・建築物の構造関係技術基準解説書 (2020)
 - ・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 (2018)
 - ・JASS5 鉄筋コンクリート工事 (2018)
- 2) 終局せん断耐力に対応するせん断設計用の割増し係数の検討の根拠に建築物の構造関係技術基準解説書 (2020) を追記し、それに伴う説明を追記
- 3) 高軸力を受ける柱のヒンジが発生する部分の副帯筋の主筋拘束に関する内容の追記

上記項目以外は既評定書（B C J 評定-RC0395-03）のとおり

4. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の製品の製造並びに工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。また、本評定は申込者による自主管理方法について行われたものであり、受入れに際しては、工事管（監）理者の判断による受入検査が行われることを前提としている。

以上